

令和7年度

熊本県防災会議、熊本県石油コンビナート等防災本部、
熊本県水防協議会及び熊本県国民保護協議会合同会議

今年の梅雨の見通し等について



歩み続けて150年 防ぐ災害・守る未来
(気象業務開始150周年記念ロゴ&キャッチコピー)



熊本県内の梅雨時期の降水量

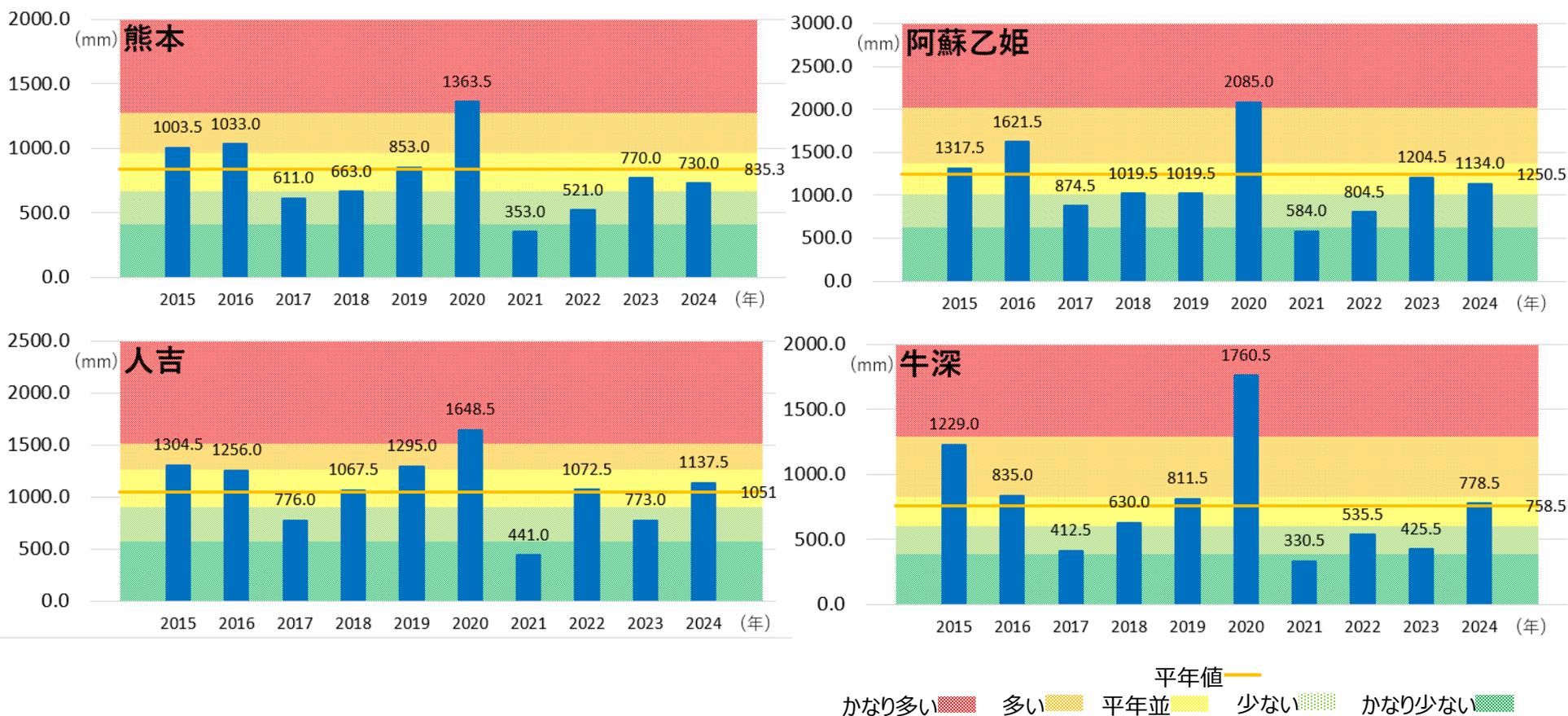
※九州北部地方：山口県、福岡県、大分県、長崎県、佐賀県、熊本県

九州北部地方の梅雨入り、梅雨明け日

【平年値】梅雨入り：6月4日頃、梅雨明け：7月19日頃

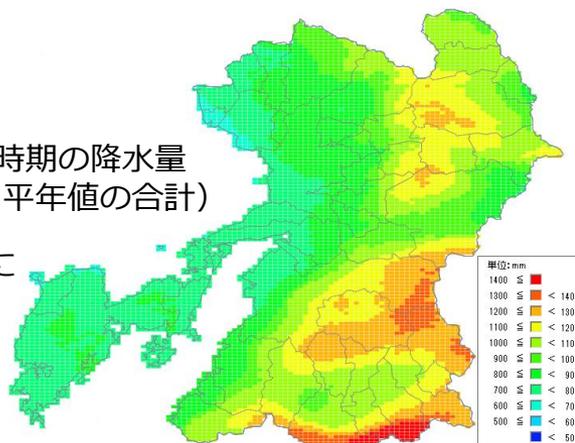
(令和6年：梅雨入り：6月17日頃、梅雨明け：7月17日頃)

熊本県内主要4地点における梅雨時期の合計降水量(2015年以降)

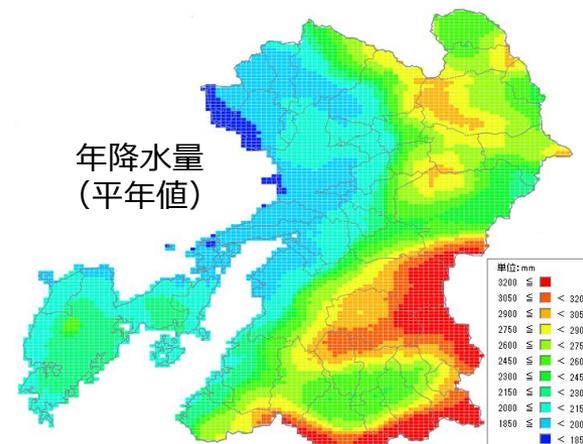


熊本県の梅雨の特徴

梅雨時期の降水量
(6,7月平年値の合計)



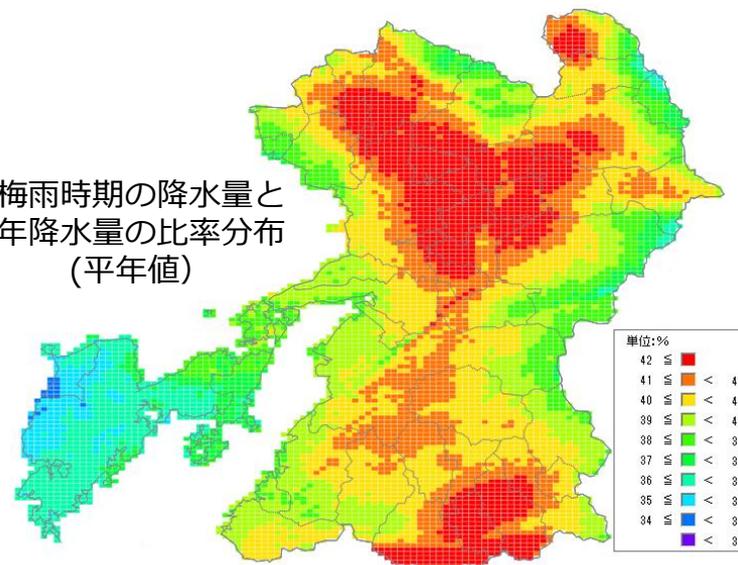
年降水量
(平年値)



平年値 (1991~2020年) による、年間降水量に占める梅雨時期 (6~7月) の降水量の割合

観測地点	平年降水量 (mm)		比率 %
	梅雨時期	年間	
熊本	835.2	2007.0	42
阿蘇乙姫	1250.5	3009.6	42
人吉	1051.9	2534.9	41
牛深	758.5	2109.8	36
下関	563.0	1712.3	33
福岡	548.7	1686.9	33
佐賀	693.8	1951.3	36
長崎	628.6	1894.7	33
大分	574.9	1727.0	33
宮崎	855.6	2625.5	33
鹿児島	935.1	2434.7	38

梅雨時期の降水量と
年降水量の比率分布
(平年値)

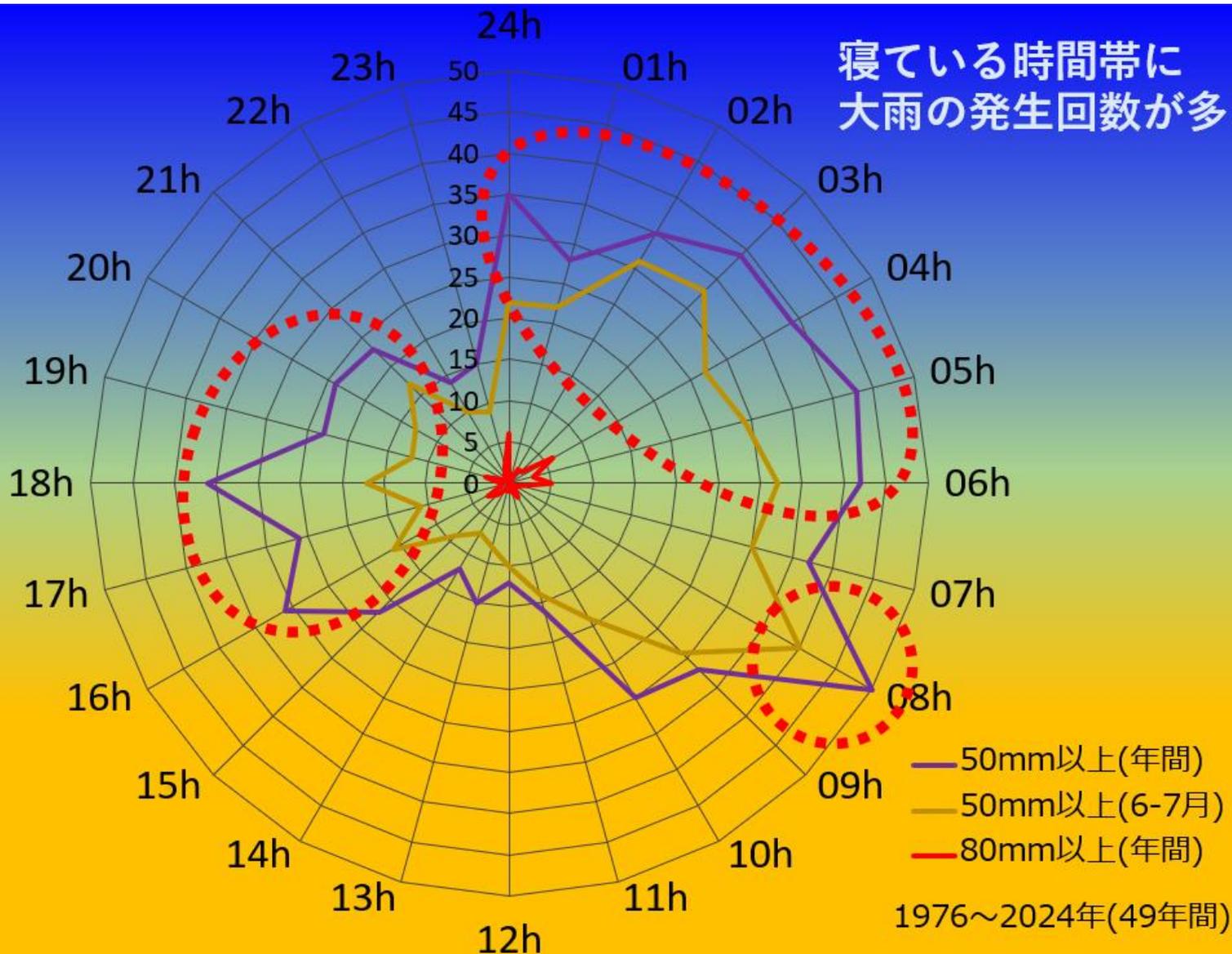


熊本県内の年間降水量は、九州山地西側の球磨地方や阿蘇地方で特に多い。
また、**年間降水量に占める梅雨時期の降水量の割合が比較的大きいのが熊本県の特徴。**
たとえば、熊本では年間降水量2000ミリ前後に対し、6~7月の梅雨時期の降水量は800ミリ程度で、**年間降水量の約4割**を占める。

熊本県の時間別大雨の特徴

夜間

寝ている時間帯に
大雨の発生回数が多い



昼間

今年の梅雨の見通し（向こう3か月の天候の見通し）

九州北部地方 向こう3か月の予報のポイント（4 /22発表）

- 暖かい空気に覆われやすいため、**気温は高い**
- **降水量はほぼ平年並**

5月	天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多いでしょう
6月	平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう
7月	期間の前半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。期間の後半は、平年と同様に晴れの日が多いでしょう

	5月	6月	7月
気 温	低 並 高 (%)	低 並 高 (%)	低 並 高 (%)
	平年並か 高い 20 : 40 : 40	高い 10 : 30 : 60	高い 20 : 30 : 50
降 水 量	少 並 多 (%)	少 並 多 (%)	少 並 多 (%)
	ほぼ平年並 30 : 40 : 30	ほぼ平年並 30 : 30 : 40	ほぼ平年並 30 : 40 : 30

令和7年度

熊本県防災会議、熊本県石油コンビナート等防災本部、
熊本県水防協議会及び熊本県国民保護協議会合同会議

令和8年出水期からの防災気象情報の改善



歩み続けて150年 防ぐ災害・守る未来
(気象業務開始150周年記念ロゴ&キャッチコピー)



特別警報の種類

大雨、暴風、暴風雪、大雪、高潮、波浪

警報の種類

大雨、暴風、暴風雪、大雪、高潮、洪水、波浪

注意報の種類

大雨、強風、風雪、大雪、高潮、洪水、波浪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

危険度を色分けした時系列



土砂災害警戒情報

土砂災害の危険度が非常に高まったときに、対象となる市町村を特定して都道府県と気象庁が共同して発表

指定河川洪水予報

河川管理者(国土交通省、都道府県)と共同し、河川を指定して発表

キキクル(危険度分布)

雨による災害の危険度を地図上にリアルタイム表示



〇〇県(〇〇地方)気象情報

警報等を予告、補完する事項または少雨・低温など注意を喚起すべき事項を気象情報として発表

記録的短時間大雨情報

数年に一度程度の短時間の大雨が観測された場合は、記録的短時間大雨情報として発表

線状降水帯に関する様々な情報

- ・ 顕著な大雨に関する気象情報
線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報

・ 線状降水帯の発生の予測

線状降水帯による大雨の可能性が高い場合に、気象情報において半日程度前から地方予報区単位で呼びかける情報

台風に関する情報

台風の中心位置や強度の実況および予測に関する情報を発表



竜巻注意情報

竜巻など激しい突風の発生する危険な気象状況の場合に発表

千葉県竜巻注意情報 第2号
平成29年10月29日17時42分 銚子地方気象台発表

千葉県北西部、南部は、竜巻などの激しい突風が発生しやすい気象状況になっています。

空の様子に注意してください。雷や急な風の変化など積乱雲が近づくと兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。落雷、ひょう、急な強い雨にも注意してください。

この情報は、29日18時50分まで有効です。

主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

警戒 レベル 相当 情報	防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
	指定河川 洪水予報 (河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)		
5 相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)		大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報
4 相当	氾濫危険情報			土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3 相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 (浸水害)	大雨警報 (土砂災害)	警報に切り替える可 能性が高い 高潮注意報
2 相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1 相当	早期注意情報				

警戒レベルとの対応関係が整理されてはいるものの、次のような課題があつてとても分かりにくい。

- 情報名称がバラバラで、どのレベルに相当する情報なのか非常にわかりづらい
- 警戒レベル4相当の情報がないものがある（洪水・大雨浸水）
- 特別警報と警報が同じ警戒レベル4になっている（高潮）
- 高潮注意報がレベル2とレベル3相当に分かれている（高潮）
- 同じ警報が異なる対象災害を兼ねている（大雨警報が土砂災害と浸水害を兼ねるなど）

- 防災気象情報（大雨浸水、河川氾濫、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。**（例：レベル4大雨危険警報等）
- 情報と対応する防災行動との関係が明確に。（レベルの数字で、とるべき行動が分かる！）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	大雨浸水 低地の浸水や 小さな河川の氾濫	河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れ や土石流	高潮 海水面の上昇や 高波による浸水		行動を促す情報 避難情報等	住民が 取るべき行動	
5	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別 警報	レベル5 高潮特別警報		緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！	
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----								
4	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険 警報	レベル4 高潮危険警報		避難指示	危険な場所から全員避難	
3	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報		高齢者等避難	避難に時間を要する人は早 めに避難、避難の準備など	
2	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報		左記情報	避難行動を確認（避難場 所や避難ルート、避難のタイ ミングなど）	
1	早期注意情報							災害への心構えを高める

- これまで、気象警報・注意報を補足する情報等として伝えてきた様々な気象情報を、「**気象防災速報**」と「**気象解説情報**」の大きく2つのカテゴリーに分類して発表。
- 線状降水帯の発生や、記録的な短時間大雨など、顕著現象が発生または発生しつつある場合にその旨を、「気象防災速報」として速報的に伝える。

気象防災速報 …… 極端な現象を速報的に伝える情報

現状

記録的短時間大雨情報

顕著な大雨に関する気象情報

線状降水帯 2～3 時前予測
(R8運用開始予定)

顕著な大雪に関する気象情報

竜巻注意情報

今後（令和8年度出水期～）

気象防災速報（記録的短時間大雨）

気象防災速報（線状降水帯発生）

気象防災速報（線状降水帯予測）

気象防災速報（短時間大雪）

気象防災速報（竜巻注意/竜巻目撃）

気象解説情報 …… 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報

全般/地方/府県気象情報

全般台風情報

気象解説情報（※）

気象解説情報（台風第○号）

本県における国民保護の取組について

1. 令和6年度の主な取組

区 分	内 容		
<p>(1) 国民保護訓練の実施</p>	<p>●弾道ミサイルを想定した住民避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月9日(土) 八代市 @八代市鏡文化センター ・令和7年2月3日(月) 御船町 @御船町カルチャーセンター ・令和7年2月25日(火) 多良木町 @多良木町民体育館 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>八代市</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>御船町</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多良木町</p> </div> </div>		
<p>(2) 避難施設の指定</p>	<p>●緊急一時避難施設の指定拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急一時避難施設のうち、地下施設の指定拡大に取り組んだ。 ※熊本県庁本館地下施設、同新館地下施設、熊本県立劇場、熊本市国際交流会館 		
<p>(3) 避難住民の受入れに係る検討</p>	<p>●有事を想定した沖縄県先島諸島からの避難住民の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示した一定の条件の下、避難当初1か月間において必要となる要領や手続き等について、受入市町、関係事業者等と連携して初期的な計画を作成した。 <p>《R6年度の検討内容》</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ①輸送手段の確保 ②収容施設（ホテル等）の供与 ③食品・飲料水の調達・提供 ④生活必需品の調達・提供 ⑤避難者の健康管理 ⑥通信設備の提供 </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▶鹿児島空港～避難先連絡所～ホテル等は、貸切りバスを確保し輸送。 ▶全ての避難住民についてホテル・旅館で受入。 ▶ホテル等で食事を提供。賄えない場合は、小売事業者等より提供。 ▶生活必需品は小売事業者等から調達・提供。 ▶保健師等による健康管理、医療関係団体と連携した医療提供を実施。 ▶ホテル等のWi-Fiを活用。 </td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>避難元地域(宮古島市・多良間村) → 避難先地域(熊本県)</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 多良間空港 </div> <div style="margin-right: 10px;">飛行機</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 宮古空港 </div> <div style="margin-right: 10px;">飛行機</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 下地島空港 </div> <div style="margin-right: 10px;">飛行機</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 鹿児島空港 </div> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">避難先連絡所</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市 ナースパワーアリーナ(熊本市総合体育館) 八代市 トヨオカ地建アリーナ(八代市総合体育館) 山鹿市 山鹿市役所 阿蘇市 阿蘇市役所内牧支所 大津町 大津町町民交流施設 </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>① 貸切りバス</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">② 収容施設 (ホテル・旅館)</p>  </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>③～⑥</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 食品・飲料水 生活必需品 健康管理 通信設備 </div> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ①輸送手段の確保 ②収容施設（ホテル等）の供与 ③食品・飲料水の調達・提供 ④生活必需品の調達・提供 ⑤避難者の健康管理 ⑥通信設備の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ▶鹿児島空港～避難先連絡所～ホテル等は、貸切りバスを確保し輸送。 ▶全ての避難住民についてホテル・旅館で受入。 ▶ホテル等で食事を提供。賄えない場合は、小売事業者等より提供。 ▶生活必需品は小売事業者等から調達・提供。 ▶保健師等による健康管理、医療関係団体と連携した医療提供を実施。 ▶ホテル等のWi-Fiを活用。
<ul style="list-style-type: none"> ①輸送手段の確保 ②収容施設（ホテル等）の供与 ③食品・飲料水の調達・提供 ④生活必需品の調達・提供 ⑤避難者の健康管理 ⑥通信設備の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ▶鹿児島空港～避難先連絡所～ホテル等は、貸切りバスを確保し輸送。 ▶全ての避難住民についてホテル・旅館で受入。 ▶ホテル等で食事を提供。賄えない場合は、小売事業者等より提供。 ▶生活必需品は小売事業者等から調達・提供。 ▶保健師等による健康管理、医療関係団体と連携した医療提供を実施。 ▶ホテル等のWi-Fiを活用。 		

本県における国民保護の取組について

2. 令和7年度の主な取組

区 分	内 容													
(1)国民保護訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●弾道ミサイルを想定した住民避難訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・日 程：令和7年9月7日（日）上天草市 ・訓練会場：松島総合運動公園 													
(2)避難施設の指定	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急一時避難施設の指定拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急一時避難施設のうち、地下施設の更なる指定拡大を図る。 ・県内全市町村で人口カバー率100%の達成を目指す。 ・民間施設の指定拡大に向け、市町村と連携し取組みを継続する。 													
(3)避難住民の受入りに係る検討	<ul style="list-style-type: none"> ●検討内容の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、避難当初の1か月の初期的な計画を作成したが、令和7年度は、1か月を超える避難を想定して、新たに①中長期の収容施設の提供、②要配慮者の受入れ調整、③就学再開などについて検討を行う。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #f4a460;">年度</th> <th colspan="2" style="background-color: #f4a460;">検討内容及び検討主体</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;"></th> <th style="background-color: #d9e1f2;">検討内容</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">検討主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">R6</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送手段の確保 ・収容施設（ホテル等）の提供 ・食品・飲料水の調達・提供 ・生活必需品の調達・提供 ・避難者の健康管理 ・通信設備の提供 </td> <td rowspan="3" style="background-color: #f4a460;"> <ul style="list-style-type: none"> ・九州、山口各県 ・県内受入れ市町村 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">R7</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の収容施設の提供 ・要配慮者の受入れ調整 ・就学再開 ・R6検討事項の更なる具体化、実効性の向上 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">R8</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・上記項目の更なる具体化、実効性の向上 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	検討内容及び検討主体			検討内容	検討主体	R6	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送手段の確保 ・収容施設（ホテル等）の提供 ・食品・飲料水の調達・提供 ・生活必需品の調達・提供 ・避難者の健康管理 ・通信設備の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州、山口各県 ・県内受入れ市町村 	R7	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期の収容施設の提供 ・要配慮者の受入れ調整 ・就学再開 ・R6検討事項の更なる具体化、実効性の向上 	R8	<ul style="list-style-type: none"> ・上記項目の更なる具体化、実効性の向上
年度	検討内容及び検討主体													
	検討内容	検討主体												
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送手段の確保 ・収容施設（ホテル等）の提供 ・食品・飲料水の調達・提供 ・生活必需品の調達・提供 ・避難者の健康管理 ・通信設備の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州、山口各県 ・県内受入れ市町村 												
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期の収容施設の提供 ・要配慮者の受入れ調整 ・就学再開 ・R6検討事項の更なる具体化、実効性の向上 													
R8	<ul style="list-style-type: none"> ・上記項目の更なる具体化、実効性の向上 													

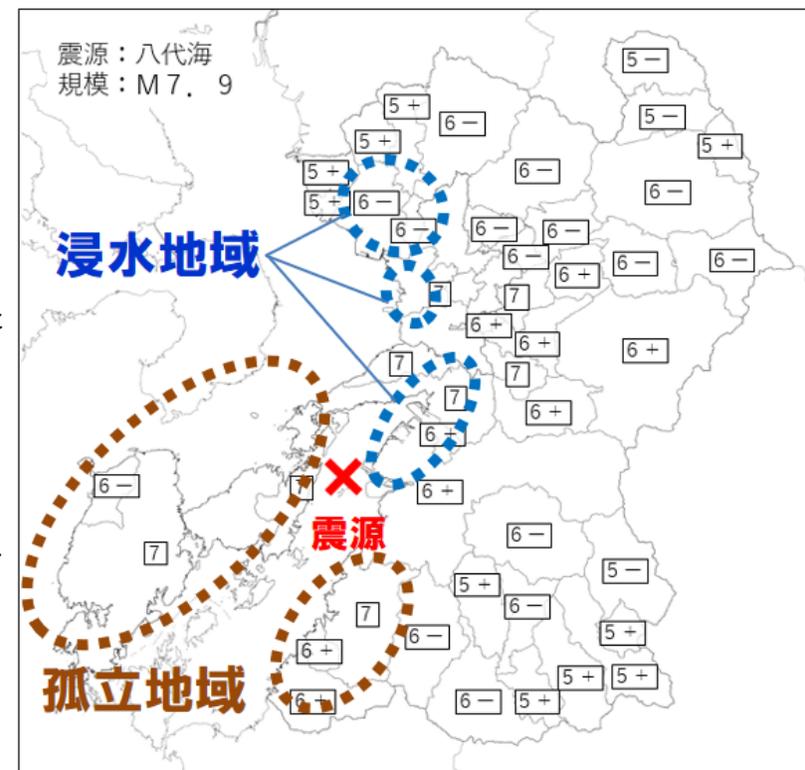
1. 令和6年度県総合防災訓練の成果

訓練概要：能登半島地震で発生した事象を踏まえ、日奈久断層帯の地震により天草・芦北地方で**孤立集落が多数発生**したことなどを想定し、**海や空からの救助機関・救援物資の輸送、人命救助、道路・電力・通信復旧**、などの訓練を実施。

実施日：令和6年10月5日（図上訓練）、12月19日（実動訓練）

実施場所：県庁、苓北町（苓北発電所）、天草市（大矢崎緑地公園、天草空港）、上天草市（樋合海水浴場）、水俣市（エコパーク水俣等）

参加機関：県（庁内関係課、関係振興局）、市町村（沿岸**14市町村**）、消防、警察、海上保安庁、自衛隊、九州総合通信局、九州地方整備局、熊本地方気象台、熊本日赤病院、熊本大学病院、電力・通信会社、熊本県建設業協会、九州レッカー事業協力会など。



<各地の震度及び被害想定>

令和6年度総合防災訓練成果（海上輸送）



海上自衛隊LCAC(エアクション艇)



港湾設備のない砂浜から応急救援活動及びインフラの応急復旧に必要な人員・車両を揚陸可能
揚陸した車両の進出に必要な設備(スロープ等)の構築要領を具体化

海上保安庁巡視船



中小港湾を使用した通信インフラの応急復旧に必要な人員・機材を輸送可能
各種機材の固縛要領を具体化

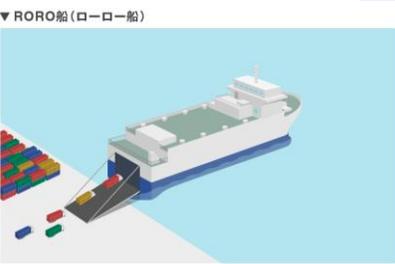
海上自衛隊おおすみ型輸送艦



応急救援活動及びインフラの応急復旧に必要な人員・車両を輸送可能
(大型トラック65台、発災3日目には揚陸可能)
輸送艦受入の準備要領について九州電力と具体化
輸送艦の海上基地としての機能の理解

【今後の検討課題】

海自輸送艦検証の継続	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車、建柱車、照明車等の災害現場で必要となる車両の搭載検証の継続 輸送艦接岸の更なる円滑化の検討(岸壁での揚重機材、照明機材の準備等) 輸送艦を海上基地として活用した訓練の検討
LCAC揚陸適地の開拓	他揚陸適地の図上検討を継続し海上自衛隊と実機検証を調整
他の輸送手段の活用検討	RO-RO船、台船等中小港湾を使用した輸送手段の検討
航路啓開要領の検討	海上輸送の障害となる津波によるガレキ等の啓開要領を関係機関と具体化



令和6年度総合防災訓練成果（航空輸送）

自衛隊大型ヘリ



関係機関の応急救援活動に必要な各種車両の機外・機内搭載による空輸が可能
 (警察・消防車両の空輸は、当日天候不良により中止。事前の搭載検証のみ実施)

交通統制



遠隔操縦ドローンの道路横断に伴う、現地警察と連携した交通統制要領を具体化

大型ドローン



約10kgの救援物資（医薬品を想定）を孤立地域に空輸可能

天草空港

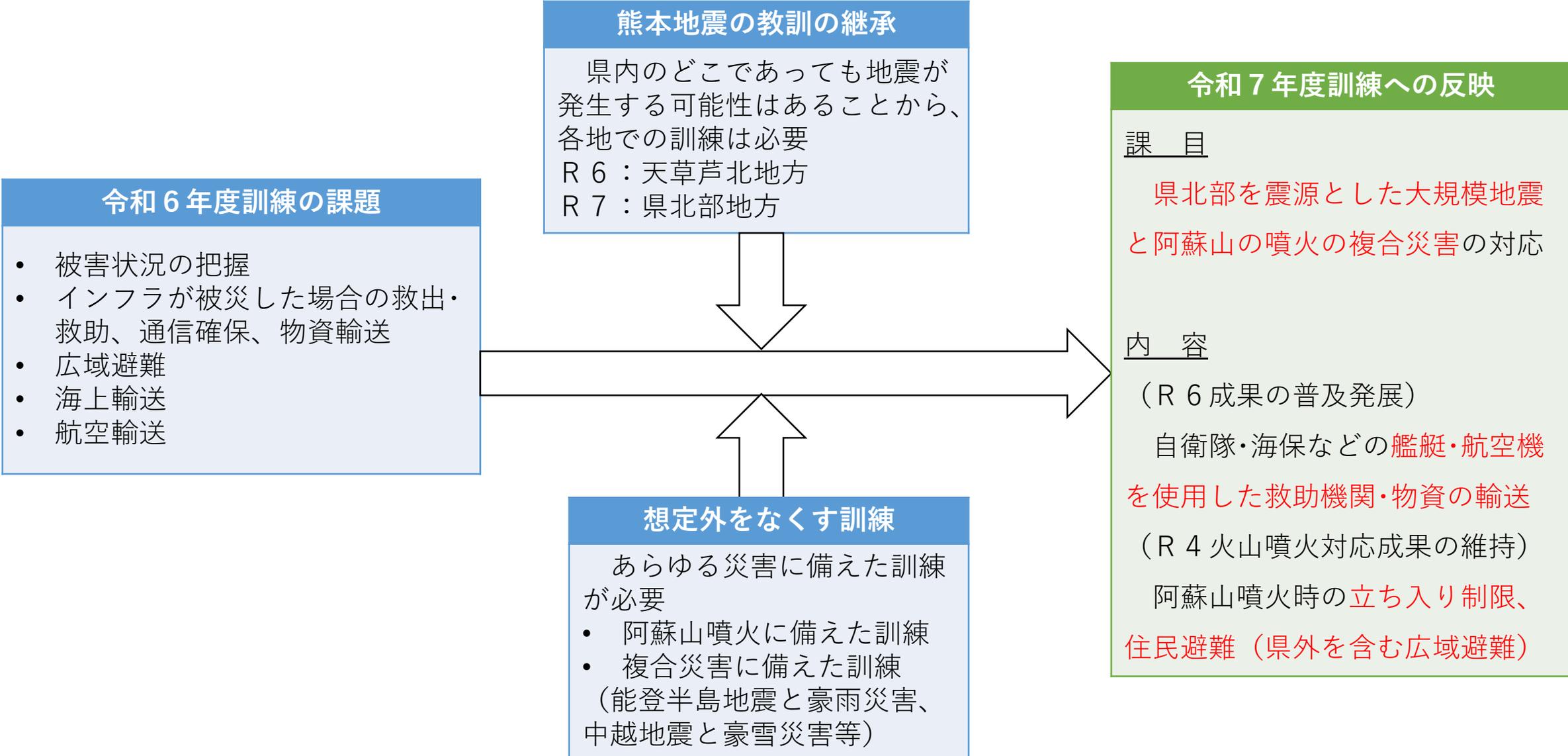


自衛隊航空機による応急救援活動に必要な人員・物資の輸送拠点として活用可能

【今後の検討課題】

ヘリ輸送検証の継続	<ul style="list-style-type: none"> 孤立が予想される地域での拠点開設(野外給油、野外管制、野外整備等)訓練の実施 平素使用していない場外着陸場の受け入れ準備訓練
無人機の活用検討	無人機の特性を生かした活用場面の検討及び安全確保のための運行統制要領の具体化
天草空港活用要領の継続検討	天草空港の災害時の活用要領をさらに具体化し、必要により施設整備等へ反映

2. 令和6年度県総合防災訓練成果の令和7年度県総合防災訓練への反映



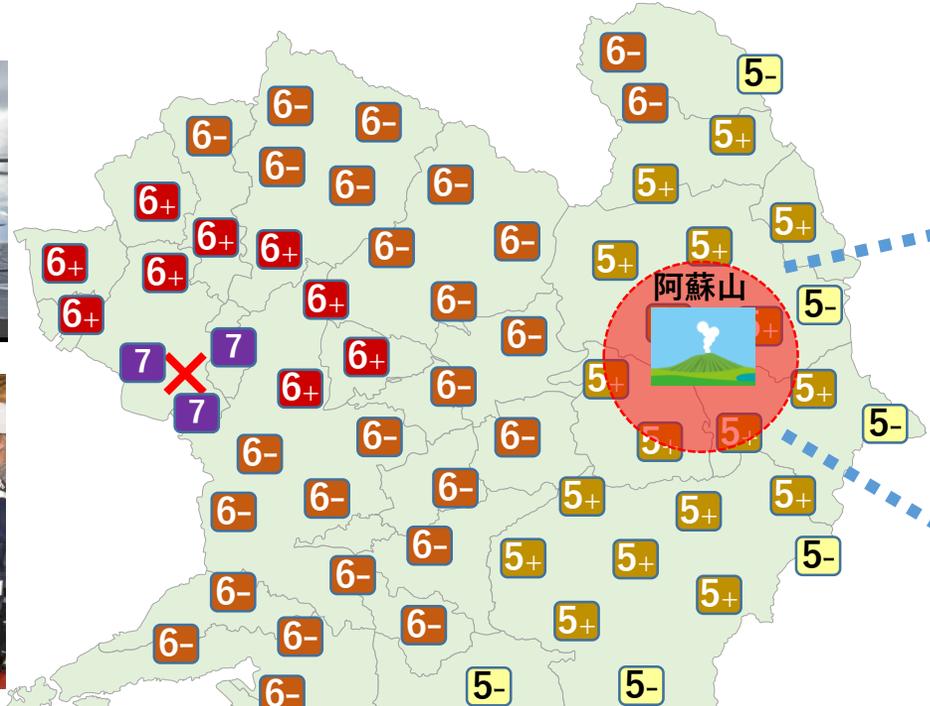
3. 令和7年度県総合防災訓練(案)の概要

訓練概要：阿蘇山の火山活動が活発になり登山者、観光客の入山規制を実施しているところ、玉名市を震源とする最大震度7の地震が発生するとともに阿蘇山の活動がさらに活発化したことを想定し、**被害状況把握、人命救助、道路・電力・通信復旧、物資輸送、広域避難などの対応を図上及び実動で訓練。**

日時：令和7年**10月下旬（図上訓練）**、**11月中旬（実動訓練）**

被害想定：県北部を震源とする地震と阿蘇山の噴火の複合災害

参加機関：県（庁内関係課、関係振興局）、市町村（県北部**17市町村**）、消防、警察、海上保安庁、自衛隊、九地整、気象台、電力・通信会社など。県外広域避難先として大分県竹田市、宮崎県高千穂町及び五ヶ瀬町



令和 6 年度 合同 会議 での 御意見への対応状況について

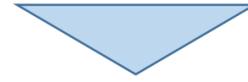
(抜粋版)

令和 7 年 5 月 1 6 日
熊本県知事公室危機管理防災課

1 障がい当事者の防災会議委員への就任要望について

〔意見の概要〕

災害時の被災者対応などを議論し、意思決定する場面に障がい当事者の方々の代表の参画を求めたい。



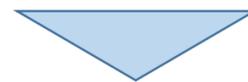
〔意見に対する回答〕

障がい当事者の委員就任の必要性については委員の仰るとおりと認識している。そこで、今年度から新たに、県防災会議の委員に「熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会」の会長にご就任いただいた。

2 防災士アドバイザーの周知啓発について

〔意見の概要〕

登録後の活動状況を共有していただきたい。



〔意見に対する回答〕

防災士アドバイザーの活動の周知啓発は重要だと認識しており、県が主催する「火の国ぼうさい塾」や市町村研修等で、防災士アドバイザーに講演や事例紹介を行っていただいている。

引き続き、県でも活動事例を把握し、会議・研修等で各市町村及び防災士アドバイザーに優良事例を紹介するなど、各地域で取組みが広がるよう周知啓発を行う。

また、市町村に対しても、防災士アドバイザーと連携した防災訓練や防災研修の実施について働きかけを行っていく。

3 発災時の孤立地域対策について

〔意見の概要〕

能登半島地震を踏まえ、沿岸部など陸路でのアクセスが制限された地域にどのように対応するのかお伺いしたい。



〔意見に対する回答〕

令和6年度の県総合防災訓練では、天草・水俣地域の沿岸部で陸路が制限された場合の対応として、海上自衛隊の大型輸送艦、エアクッション艇の活用やヘリコプターなど海・空からの救助活動等を想定した訓練を実施した。孤立対策は重要なテーマだと認識しており、令和7年度の県総合防災訓練においても、引き続き海・空からの救助活動等を想定した訓練を行う予定。

4 能登半島地震の支援を踏まえた体制やマニュアルの見直し等について

〔意見の概要〕

能登半島地震の支援を踏まえて、県庁の各部局で体制やマニュアルの見直し等が行われたのかお伺いしたい。



〔意見に対する回答〕

被災者支援に関するマニュアル等について、見直しを進めている。

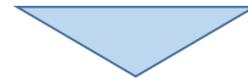
石川県内の一般避難所、福祉避難所、1.5次避難所で要配慮者の福祉的支援を実施した県災害派遣福祉チームについては、派遣隊員のアンケートやヒアリング調査を基に振り返りを実施し、大型スーツケースや非接触式体温計など活動資機材の見直しと追加整備を行った。

避難所運営マニュアル(令和6年5月改訂)や備蓄物資のあり方についても、国や石川県の検証等を踏まえて必要な見直しを進めている。

5 外国籍の方への防災について

〔意見の概要〕

外国籍の方に対して、支援など何か取り組まれていることがあれば伺いたい。



〔意見に対する回答〕

令和6年度に、「くまもとマイタイムラインガイドブック(タブロイド版)」を5か国語(英語、中国語、台湾語、ベトナム語、韓国語)に翻訳し、防災センター展示・学習室等で配布した。

また、展示・学習室の説明パネルを2か国語(英語、中国語)に翻訳し、QRコードを読み取ることで、外国語による説明を閲覧できるよう改善した。

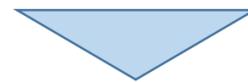
さらに、外国人の災害への備えの強化・意識醸成を図るため、外国人向け防災イベント(講話、避難所体験等)を2回開催した。

今後も、引き続き、外国籍の方にも防災に取り組んでいただけるよう支援を継続していく。

6 地震・津波発生時の住民避難について

〔意見の概要〕

地震が発生した場合、特に地震と同時に堤防が壊れた場合の浸水・避難対策について伺いたい。



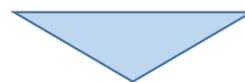
〔意見に対する回答〕

県でも、堤防が崩壊・沈下して、地震後すぐに浸水が始まる危険性を認識しており、県のハザードマップはこの点も踏まえたものとしている。令和6年12月には、津波到達時間の調査を実施し、ホームページに公表している。県民に向けては、津波が何分後に来るからそれまでは逃げなくていいということではなく、「速やかに避難する」「まず逃げる」ということを呼び掛けていく。

7 防災教育について

〔意見の概要〕

教職員(防災担当者)への研修について、より実践的な内容をお願いしたい。
(ある授業で、カラーのハザードマップを白黒印刷して配布した事例の紹介あり)



〔意見に対する回答〕

防災主任研修会(県内すべての学校に配置されている防災主任の研修会)では、ハザードマップ等を示す際はスライドを利用し、カラーで示すようお願いしている。

カラー印刷が難しい場合も、「防災情報くまもと」や「キキクル」のQRコードを資料に添付し、各自が手持ちのスマホやタブレットでカラーで確認ができるよう工夫している。

引き続き、研修会を通して、より実践的な避難訓練となるよう、各学校をお願いしていく。
特に研修では、防災主任の役割と学校が取り組むべきことについて説明し、各学校における防災教育の計画作成と各校の実践的避難訓練等について情報交換を行う。

8 子どもを連れた避難について

〔意見の概要〕

避難所運営に子育て世代の意見を反映してほしい。



〔意見に対する回答〕

令和6年5月に改訂した避難所運営マニュアルにおいて、避難所のリーダー、副リーダーに男女両方を入れて、様々な人の立場に立った視点を取り入れることを記載。また、授乳室の設置や子どもの居場所づくりなどについても、配慮事項を記載するとともに、チェックリストに項目を追記したところ。引き続き、マニュアルの周知や研修等に取り組み、理解促進に努めていく。